

軽自動車税(種別割)納税証明(車検用)の発送時期について

令和2年度軽自動車税(種別割)の口座振替に伴う、軽自動車税(種別割)納税証明(車検用)の発送スケジュール(予定)は以下のとおりです。6月1日から6月3日の間は、口座振替を行う金融機関ごとに口座振替結果の集計及び伝達を行うため、入金の確認ができず、軽自動車税(種別割)納税証明(車検用)が発行できません。継続検査は、有効期間の切れる1ヶ月前から受けることが可能です。大変お手数をおかけしますが日程調整をお願いします。

1 令和2年度スケジュール(予定)

日付	曜日	スケジュール
6月1日	月	口座振替日
6月4日	木	口座振替結果確認
6月9日	火	納税証明書発送
6月15日	月	口座(再振替)振替日
6月18日	木	口座再振替結果確認
6月19日	金	納税証明書発送(再振替分)

2 窓口での申請

6月4日から6月9日(口座振替)、6月18日から6月19日(再振替)は軽自動車税(種別割)納税証明書(車検用)の発送事務のため、お手元には同証明がまだ届いていませんが、必要な場合は市役所(本庁舎・駅北庁舎)・各地区事務所で発行可能です。

○ 6月1日から6月3日までの間に車検を受けられる場合

口座振替で軽自動車税(種別割)を納めている方は、6月1日～6月3日の間は、記帳済み通帳(原本)で軽自動車税(種別割)の振替が確認できた場合に限り、軽自動車税(種別割)納税証明(車検用)の交付ができます。

【問合せ先】

多治見市役所 税務課 税政グループ
電話 0572(22)1111 内線 2286・2287